

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和4年度区営掲示板ポスター掲示業務委託	5200144
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額2,933,330円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人荒川区シルバー人材センター (法人番号：9011505001507)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	単価契約	

業者選定理由書

件名	令和4年度区営掲示板ポスター掲示業務委託
指名業者 （案）	名称 公益社団法人荒川区シルバー人材センター 所在地 東京都荒川区東尾久四丁目32番7号 代表者 会長 寺澤 武
特命理由	<p>本件は、区営掲示板へのポスター掲示・張替作業等の業務委託である。 主管課では、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課において検討したところ、 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合は、随意契約によることのできるとの規定がある。 上記法人は、荒川区在住の高年齢者が会員となっている社団法人であり、本件を委託することで、健康で働く意欲のある高年齢者に就業機会を確保することができる。 上記法人は、本件の委託開始時から本件業務を受託しており、その履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記法人を契約相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 （高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約）